

会議録

名 称	令和7年度（2025 年度）第1回 岸和田市地域公共交通協議会																																																																					
開催日時 及び場所	令和7年6月12日（木）午後2時30分～午後4時00分 岸和田市立福祉総合センター																																																																					
出席者	<table><tr><td>岸</td><td>山本</td><td>船橋</td><td>奥野</td><td>山田</td><td>小森</td><td>表木</td><td>松崎</td><td>杉田</td><td>讃井</td></tr><tr><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>×</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>(代理) 古岩</td><td>○</td></tr><tr><td>兎田</td><td>佐治</td><td>岡崎</td><td>河畑</td><td>野口</td><td>松本</td><td>小南</td><td>清遠</td><td>藤浪(勝)</td><td>北口</td></tr><tr><td>(代理) 丸山</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>(代理) 柴高</td><td>×</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr><tr><td>日野</td><td>伊勢</td><td>田中</td><td>栞原</td><td>大利</td><td>江藤</td><td>中道</td><td>原</td><td>阪口</td><td></td></tr><tr><td>○</td><td>○</td><td>×</td><td>○</td><td>(代理) 足立</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td></td></tr></table>										岸	山本	船橋	奥野	山田	小森	表木	松崎	杉田	讃井	○	○	○	○	×	○	○	○	(代理) 古岩	○	兎田	佐治	岡崎	河畑	野口	松本	小南	清遠	藤浪(勝)	北口	(代理) 丸山	○	○	○	(代理) 柴高	×	○	○	○	○	日野	伊勢	田中	栞原	大利	江藤	中道	原	阪口		○	○	×	○	(代理) 足立	○	○	○	○	
岸	山本	船橋	奥野	山田	小森	表木	松崎	杉田	讃井																																																													
○	○	○	○	×	○	○	○	(代理) 古岩	○																																																													
兎田	佐治	岡崎	河畑	野口	松本	小南	清遠	藤浪(勝)	北口																																																													
(代理) 丸山	○	○	○	(代理) 柴高	×	○	○	○	○																																																													
日野	伊勢	田中	栞原	大利	江藤	中道	原	阪口																																																														
○	○	×	○	(代理) 足立	○	○	○	○																																																														
委員29名中 出席26名 (うち代理4名)	事務局 まちづくり推進部兼建設部 玉置総括理事 まちづくり推進部交通まちづくり課 秦課長、公文交通政策担当参事、西村主査、妻鹿主任、中村、高橋、竹田																																																																					
傍 聴 者	3名																																																																					
＜＜概要＞＞																																																																						
■案件																																																																						
1 開会																																																																						
(1) 会長あいさつ																																																																						
2 報告事項																																																																						
(1) 委員の変更について																																																																						
(2) 令和7年度幹事会について																																																																						
3 協議事項																																																																						
(1) ローズバスのルート変更について																																																																						
(2) 地域公共交通確保改善事業について																																																																						
(3) 地域生活交通導入に係るマニュアル策定について																																																																						
4 閉会																																																																						
＜＜内容＞＞																																																																						
■岸和田市地域公共交通協議会の会議録について																																																																						
(会長) 会長より本日の会議録署名人として小森委員を指名																																																																						
案件																																																																						
(1) 会長あいさつ																																																																						
(会 長)： 委員の皆様方には日頃より当協議会の運営に当たり協力を賜り感謝する。 今日は傘の必要はないが梅雨の時期に入り、田畑や自然にとっては恵みの雨だが、我々が生活していく上では少々不便な時期でもある。どうぞ皆様方には体調管理に十分気をつけていただき、お健やかに過ごしていただきたい。 本日の協議会は報告事項として2件、協議事項として3件、それぞれ事務局より報告、説明をさせていただく。委員の皆様方には忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。																																																																						
報告事項																																																																						
(1) 委員の変更について、(2) 令和7年度幹事会について																																																																						
(事務局)： 資料2ー(1)及び資料2ー(2)を用いて説明																																																																						
～委員からの質問～																																																																						
(会 長)： ただいまの内容についてご質問等はあるか。																																																																						
(副会長)： 毎回気になっていることだが、この協議会の中での事業費の欄がいつもゼロになってい																																																																						

る。一般的にはその事業費のところは市の担当課の費用で決済されているので、ここに挙がってこないということだと思うが、この協議会の中で承認されたとか或いは発案があって採択されたとか、そういったことに関する事業が、予算決算を見ている限りは何もないことになる。何らかの実際の支出について、それぞれ担当課でもいいが、この協議会の中での事業費の欄に何か書けるような方法がないものか。

(事務局)： 予算要求の段階で市からの負担金ということで予算を確保した部分になるため、当初の予算要求の段階で、協議会の事業としてこういった事業をするという位置付けと、事業費がどれぐらいかかるのかという概算等を市内部で調整可能であれば事業として書くことができるが、市ベースで支出している部分をここに書くのは財務項目上難しい。

(副会長)： この協議会で承認されたような事業に関して、例えば追って担当課等で予算が認められた場合は、補正予算という形では出てこないが決算には出てくる。行政手続き上とか書類上、いろいろルールもあると思うので無理なことは申し上げないが、この協議会の中でこんな事業をやっている、これぐらいの費用が見込まれているということが見えた方が、市民の皆さんに対して、例えば公共交通の事業に関してこれぐらい皆さんのお金が使われているので、もっと皆さん使ってくださいということもできる。事業がここで認められ、後程予算が認められるようなことがあった場合に、補正予算や決算で改めてこういうことが追加されて事業となったと示すことができるようご検討いただきたい。

(会 長)： 予算以外のものについては、通常9月に市の決算委員会で報告する形になるので、それが終わるタイミングと、次の協議会の時に間に合えば、そこで改めて皆様にわかりやすい形で報告できるように事務局のほうで調整をしよう。
他に質問はないか。無いようなので、1つ目の委員の変更についてと、2つ目の令和7年度幹事会については報告を終えたい。

協議事項

(1) ローズバスのルート変更について

(事務局)： 資料 3- (1) を用いて説明

～委員からの質問～

(会 長)： 内容についてご質問等はあるか。

(副会長)： 利用促進ということで前からお願いをしており、関係する商業施設との連携についていろいろとやっていたかと思うが、どういうことであれば可能なのか、今の段階で何かあればご紹介いただきたい。

(事務局)： 商業施設の連携について、具体的な商業施設だと「そよら東岸和田」、「岸和田カンカンベイサイドモール」に協力をお願いをしているところだが、今の時点で具体的な内容についてはまだ定まっていない。今のところ物品やサービスを購入したときに割引が受けられるような内容を想定している。

(副会長)： 利用者にとって得することであり、もし決まったら利用者に知っていただく必要があるので、商業施設からも声をかけていただき、運営する側からこういう特典があるということとはぜひ周知していただきたい。

(委 員)： ローズバスは本当にたくさんの人に乗ってほしい。

商業施設との連携についてラ・パーク岸和田はどうか。施設としてはカンカンベイサイドモールより近いので買い物に行く人が多いと思われるので、連携先に加えて欲しい。また、総合体育館前という停留所が復活するが、まなび中央公園という名前も入れていただきたい。今、いい感じに市民のオアシスになっていて、現在の南ループにときわ公園前という停留所もあるので、まなび中央公園という名前を入れて欲しい。それから岸和田カンカンベイサイドモール前についても、やはり南海浪切ホール前でもあるので名称を入れて欲しい。

南海岸和田駅上がりの野田町1丁目は岸和田市の玄関口の1つである。今も駅前を見てきたが、ベンチはあるが上屋がない。JR 東岸和田駅は緑化でいい感じになっていて、JR 下松駅の上屋も緑化になっている。いずれ市役所がここに移ってくるわけで、路線バスの起終点でもあるため、バスターミナルとして充実した整備をお願いしたい。上屋はあるが、ベンチが少なく乗客が立って待っているというのがちょっと引っ掛かる。岸和田市、岸和田駅っていいところだなというような、JR 阪和線の東岸和田駅に負けないような整備を

お願いしたい。やっぱり駅前と言えば、路線バスが何台か止まっていて、詰所があって、タクシーがあってというイメージであるから、今は少し寂しい印象である。路線バスやタクシー事業者が今すごく大変だということは重々承知だが、私は乗客目線できちっとしたベンチとか上屋、あとは緑化をお願いしたい。南海岸和田駅は特急停車駅であるし、JR 東岸和田駅のように、南海岸和田駅も駅下がりの商店街だけでなく、駅上がりの活性化をお願いしたい。

(会 長)： 何点かご質問があったが、まずラ・パークの追加ということで、事務局はどうか。

(事務局)： ラ・パークは今回停留所を新たに設けるが、停留所が春木市民センターという市の施設の前にあるので、停留所名は市の施設の名称を優先して付けさせていただいたという経緯がある。商業施設との連携はまだペンディングの状態であるため、ラ・パークとの連携については引き続き検討を進めていく。

続けて、総合体育館が中央公園の名称の方が良いのではないかというご意見については、以前にもこちらに停留所を設けていて、その時も総合体育館前という名称にしていたため、以前と同じ名称の方が利用者にとってもわかりやすいのではないかとということで、同じ総合体育館前で設定することを検討させていただいた。

港みどり町停留所が南海浪切ホールでもあるというご意見については、商業施設との連携を重要視して、今回は商業施設の名称を用いることで、商業施設との連携と、あと利用者にとってわかりやすい名称ということで、カンカンベイサイドモール前への変更について検討しているところである。

岸和田駅前の待合環境について、ベンチは少ないものの設置はしていて、岸和田駅ではないが下松駅前は大阪府の補助金を活用して上屋を設置するなど、待合環境の改善について順次対応をしている。今後はバス事業者や道路管理者、関係部局と連携して、待合環境の改善について引き続き検討していきたい。

(委 員)： 道の駅愛彩ランド停留所もそうではないか。

(事務局)： 道の駅愛彩ランドの停留所は山直線と福田線の起終点の停留所になっているので、上屋を設置して待合環境の改善を図ったところである。

(会 長)： ローズバスのルート変更について他にご質問はあるか。質問が無いようなので、1 番目のロールバスのルート変更については承認とさせていただく。

(2) 地域公共交通確保維持改善事業について

(事務局)： 資料 3- (2) を用いて説明

～委員からの質問～

(会 長)： 説明内容についてご質問等はあるか。無いようなので、協議事項(2)の地域公共交通確保維持改善事業については承認とさせていただく。

(3) 地域生活交通導入に係るマニュアル策定について

(事務局)： 資料 3- (3) を用いて説明

～委員からの質問～

(会 長)： 説明についてご質問等はあるか。

(委 員)： この結果を理事会に持って行って春木地区の開業医の先生や病院の先生に言うのとよめいた。やはり地域としては切実な問題であると思われる。どういう結果が出るか楽しみにしてきたが、課題がいろいろ出てきて、収支があんまり良くなかったと聞いてがっかりした。収支率が春木で 5.9%、黄金塚で 10.1%となっていて、今後修正して収支率 50%以上で続けるという話だが、これを持って帰ってもいつから具体的にどうしていくのかと突っ込まれてしまう。それぐらい地域としては切実なんだと思われる。今後の予定では、あくまで令和 8 年度の 6 月まで検討するから、それまでは実施しないということでしょうか。

(事務局)： 実証運行の実施ということか。

(委 員)： 今回実証実験をしたが、その実験が終わって、今後具体的にどう運用されるのかについては、どう理解したらよいか。

(事務局)： 今後の進め方については、分科会を設置して、その中で目標値収支率 50%に向けて地域を含め、こういった手法やルートがいいのか協議を進めた上で、もちろん初年度から 50%が絶対見込めないと駄目というわけではないが、ある一定のゴールを見据えながら、実証運

行の規模や方法を十分協議した上で進めていきたいと考えており、その協議が例えば今年の秋や冬に整えば、順次運行を実施できるように進めていきたい。

(委 員)： どういう条件になるのか。

(事務局)： それは地域の方々と協議をしながら、分科会の中で実証運行についてどのように進めていくかを決めていきたい。

(委 員)： 地域の声を大きくすれば早まるものなのか。

(事務局)： 目標としては収支率 50%を基準にしたいと思っており、段階を踏んでからにはなるが、どんなニーズがあるのか、どんな手法が地域に合っているのかを十分吟味した上で進めていきたい。

(委 員)： 今、公にできるのはこのスケジュールであり、途中から実証運行ができるかもしれないが、まずは会議を続けながらということでよいのか。

(事務局)： 今回の実験運行については収支率がなかなか伸びなかったのもので、その要因を含めてどこを改善点として挙げられるのか精査した上で進めていきたい。

(委 員)： 高齢化率が高い地域で、利用結果を見ると病院とか薬局を繋ぐ区間の利用が多い。若い方は自分の車で行けるが、高齢者は移動手段がなく非常に切実であるという状況はご存じだと思うが、代表としてそこだけ強調させていただきたい。

(委 員)： 大阪バス協会である。それぞれ黄金塚と春木大芝地区の運行結果のグラフが出ているが、この住民アンケートは実際に乗られた方に対して取ったものか。

(事務局)： 黄金塚地区については地区皆様の住民アンケートになっている。春木大芝地区については、デマンドの会員登録があったので、その登録をいただいた方に対するアンケートになっている。

(委 員)： 高齢者の方が多いが、その地区の高齢者の方のうち実際に利用された方、会員登録された方の割合みたいなものも出ているのか。何%ぐらいの方が登録されているとか、例えば 70 歳代、70 歳以上の方が多いようだが、地区の何%ぐらいの方が登録されているとか。

(事務局)： 会員登録については資料を持ち合わせていないので、また確認させていただく。

(委 員)： 13 ページに収支率 50%以上にすると修正案が書かれてあり、現在はそれぞれかなり低い収支率だが、これをクリアする何か手だてというのか、案みたいなものはあるのか。それとも単に 50%としているのか。何か計算して 50%になっているのか。

(事務局)： 50%について、こちらの地域公共交通の導入事業については市が補助するものという形で認識しており、あくまでも地域が主体となっていくべき事業と考えている。その中で市が補助するものとして、補助率を 50%、2 分の 1 というところで、収支率も 50%と定義している。

(委 員)： なかなか高いハードルだと思われる。それともう 1 点、地域生活交通検討分科会の 14 ページの地交会議のところに、支援地区の決定、それから分科会の設置となっており、地域の地元協議会というものが作られるということだが、この地元の協議会ごとに分科会を設置するのか。

(事務局)： その予定である。

(委 員)： 結果の見方がよくわからないので教えていただきたいのだが、6 ページのグラフの全体のサンプル数はいくらになるのか。

(事務局)： 黄金塚地区のアンケート回収数は、認知度や年齢別回答の総数が件数になるので、約 116 件の回答となる。

(委 員)： この年齢別というのは利用者ではなく、アンケートに回答してくれた人の年齢別ということか。

(事務局)： その通りである。

(委 員)： そうなると 70 歳以上の未利用理由のグラフでオレンジの濃い色が 37%になっているが、グラフを見るとどう考えても 50%近くなっていて、おそらく右で記述されている 48%が正しくて件数的にはもう少し多いのではないのか。

(事務局)： その通りで、右側の 2 項目に記載している 48%という表記が正しい数字である。

(委 員)： この割合から全体数を出すとかなりの人数になる。回答数が 116 件だとすると回答者全員が 70 歳以上のようなアンケートになるが。

(事務局)： 70 歳以上の未利用理由のグラフについては、アンケート調査の中の 70 歳以上を抽出して作成したグラフである。

(委 員)： これは複数回答できる設問ではないか。その結果を円グラフにしているので、こういう割合になっているのではないか。

(事務局)： その通りである。未利用理由の回答については複数回答できるようになっている。

(委 員)： ということは、実は 43 件っていうのは 70 歳以上でいうとかなりの割合になるのでは。

(事務局)： その通りである。

(委 員)： これは本来、棒グラフで描かれた方がよかったのではないか。70 歳以上のほとんどのの人に他に移動手段があるとなると、もうこの際なくてもいいといった捉え方になると思われる。ちなみに 70 歳以上の未利用の方は何人いるのか。わからなければ今日じゃなくてもよいので、次回マニュアルを確定することと、方策や方針が変わる可能性もあるので、集計の仕方をもう一回直していただくよう、ぜひお願いしたい。

(事務局)： 承知した。

(委 員)： 18 ページの実証運行サイクルで、最初実証運行を実施して、実績が運行継続条件を達成していたら本格運行となり、達していなかったら運行内容を見直して運行継続となる。そのあと実績が条件に達していたら本格運行となり、達していなければ中止となるということだが、つまり改善の余地は 1 回しかないという解釈でよいのか。

(事務局)： 最大期間の目安を 3 年としており、条件の見直しについても、特に 1 年という区切りも設けるつもりもなく、半年で 1 回確認をすることなども検討している。

(委 員)： 運行内容を見直して運行継続の下に矢印があり、運行条件の達成評価がバツであってもまた上に戻る矢印もあって、それで PDCA のサイクルになっているということか。

(事務局)： その通りである。

(委 員)： 最大 3 年の期間でどこまでできるかは置いておいて、それでもダメだと判断が出たときには中止になるという段取りになるのか。

(事務局)： その通りである。

(委 員)： サイクルのフローに矢印を付け加えておいていただきたい。

(委 員)： 1 つだけ確認したいのだが、3 月 21 日まで実験運行をやって、特に収支率で思わしい結果が出なかったということで、再度地域生活交通検討分科会を作って、ここで課題とかどうしたらいいのかということを検討していくということではないか。

(事務局)： その通りである。

(委 員)： その検討して結果が出るまでの間の実証運行というのはどうなるのか。止めているのか。

(事務局)： 今後の実証運行については、地域の方々を含め、分科会の中でどのような運行が最適かを協議した上で、ある程度昨年の実験運行の課題も踏まえて協議を進めた上で、本格運行に向けた取り組みができる計画等が整った段階で実証運行を進めたいと思っている。

(委 員)： 了解した。今回の結果を踏まえた実証運行を行って、本格運行に行ける場合は本格運行になるという解釈でよいのか。

(事務局)： その通りである。

(委 員)： 大阪運輸支局である。今年度からの参加ということで教えていただきたいのだが、春木で予約制の乗り合い運行を実施しているが、これは電話での予約なのか、それともアプリかスマホを経由しての予約なのか。

(事務局)： 双方導入しており、電話かもしくはインターネット等の登録予約となっている。

(委 員)： そうであれば、当然会員登録はデジタルであるから、利用割合も出ているのではないか。今までいろんな方がおっしゃっているが、登録したけども使っていない方をいかに掘り起こすかが大切だと思うし、運行して実験して、状況を確認していくと当然間が空くので、会員登録とかそのエリアの方に対してももっと使ってくださいと、そのようなアクションも分科会の中で協議をして、地元の方たちに何かしらやっていくということではないか。

(事務局)： 予約方法だが、昨年度の地域の実験運行においては電話予約が 8 割以上となっている。2 点目の地域の利用促進については、ご認識の通りであり、地域利用促進については、地域で主体的に「使ってください」という機会を設けていくことになるものと思っている。これらも含め、分科会でどのようなことができるのかを精査した上で、今後進めていきたいと思っている。

(会 長)： 他にご質問等はないか。

(委 員)： 「チョイソコきしわだ」の件について、主体となっていた池田泉州エリアサポート株式会社、並びに岸和田交通株式会社、minapita ポイント還元の件で南海電気鉄道株式会社は、今、どのようなスタンスや考えなのかを聞きたい。

(事務局)： 池田泉州エリアサポート株式会社は、春木大芝地区の事務局的な立ち位置で、地域も広い
ため、その地域の意見等を取りまとめるような立場となっている。minapita ポイント等については、各交通事業者の取り組みとなる。

(委 員)： 南海電鉄である。minapita ポイント付与のキャンペーンについては、この実証運行に関して、鉄道と両方利用する方がどれぐらいいるかを実証実験するために、minapita ポイントのサービスということで協力を申し出た経緯がある。残念ながら利用率がそれほど多くなく、わずかな利用にしか繋がらず、結局は地域内での買い物や病院に行く利用が非常に多くて、乗り継いでなんばに出るとか関空に行くとかいう利用がさほどないことがわかった。今後、もし実証実験等が続けられるのであれば、そのあたりの動向やどのような形にすれば鉄道との利用が図れるかということを試していきたいと考えている。

(委 員)： 大阪府である。協議事項について意見は無いが、参考事項としてご紹介させていただきたい。冒頭にあったように収支改善の手段の1つとして共創が重要であると私も思っており、府でも調査事業を実施予定であるので、得られた知見等については必要があれば共有させていただく。共創と言ってもいろいろあって、今ある輸送資源、官民間わずコラボレーションしていくということだが、例えばコミュニティバスがガラガラで走っている横で、民間企業の従業員送迎バスが満員で走っているという場合、それぞれが協力しあうという発想である。他市の公共交通会議でそういうことをぜひやって欲しいという動きが住民からも出ていて、この地域でそういうことができるのかはわからないが、今後の可能性も含めて選択肢の1つとしてご一考いただきたい。

(会 長)： 他にご質問はあるか。

(副会長)： これまでもこの会議の中でも申し上げてきたが、地域主体の移動支援事業をこの計画の中に組み込む、そのために分科会を作って地域と協議しながら進める方針としたが、先ほど出ていたような支援もあって、この2地区で先行して実証実験をすることとなった。せっかくなので、その結果を見ながら事業の枠組みやマニュアルの参考にしたらどうかということだった。そのため、この地区だけじゃなくてこの事業がスタートすると新たに募集をするということを前提として考えていただきたい。この地区をどうするのかということについては先ほど質問がいろいろあったが、改めて分科会を作って、分科会の中で議論をして決めていこうということである。そこを理解いただいた上で、黄金塚の人口が約570人と書いてあるがこれは正しいのか。

(事務局)： 令和6年4月の時点の人口である。

(副会長)： 春木の方は約1万8000人と言っていたが、会員登録者数が例えば1000人だとすると、おそらく収支規模で絶対合わない。今の状態でこの2地区のことだけ考えると、ほぼ毎回8人乗りに8人乗っても何とか5割いくかという程度だと思われる。これから議論いただくが、そういうことも前提とした上でどうするかということになる。おそらく他にもいろんな方法がある。人口が少なくてもそれで目標が達成できればよいし、70歳以上が多いのであれば、このやり方ではなく福祉の移動支援にお願いすることがいいのかもしれない。それから人口が1万8000人もいるのなら、会員数を増やしてもっと皆さんが使えば収支を上げられるかもしれない。その辺は分科会の中で地域の方々と関係者がいろいろ議論した上で、一番望ましい方法を検討いただくということになる。可能性があるということであればそれを試行運行にしていこうということである。なぜ50%なのかという話があったが、今後地区が増えていくと、おそらく財源の問題が出てくる。たくさんの地区が出てきて、収支率は10%といったことになると、おそらく財政的に成り立たなくなるので、この計画の中の事業としてどういう範囲であれば成立するのかということについて見直すことが必要だと思う。当面は2分の1の行政負担ということで、地元の方々が頑張るのであれば市民の皆さんの理解を得やすいので、おそらく50%ということになっていると思う。

今日は出なかったかもしれないが、分科会を作るとなると、おそらくそこにこの地交会議から分科会の方に委員を派遣しないとイケない。分科会の中で地域の代表の方々とその委

員で協議をした内容を受けて、その委員がこの地交会議で提案等をすることになる。この地交会議の中から分科会のおそらく会長になる人を派遣することになるため、それについては今回特にご提案はなかったが、どういう方々がそこに参画できるのか。例えば事業者が出ると、なかなか地元の意見聞いてできませんと言うのも難しいので、取りまとめが難しいのではないかと。行政の方ではどうか、となってくると利害関係が一番少ない第三者的な、いわゆる学識経験者になってくることが多い。この岸和田では私と伊勢先生が出ていて、他のところもそうだが、学識経験者は1人か2人の場合が多い。分科会が増えると全部の分科会に行くことになり、それはとてもじゃないが難しいので、他のところで提案しているのは、対象地区数が増えて分科会が増えてきたら、例えばこの地交会議には参画してない他の大学の先生にお願いをして臨時の委員になっていただき、それで分科会でアドバイスをいただく。実際に分科会を動かしていくためには、そのようなことも今後検討いただくことが必要だと思う。そうじゃなくて、そういう立場だったら出られるという方が委員にいらっしゃれば、そういう提案をいただければ、おそらくその方を分科会長として出すことも可能だと思われるので、その点についても今後、このスケジュールで進めていくなかで、どうすればいいのかとか、こんな問題が出てきたがどうするのかとか、といったことが出てくると思われるので、ぜひ皆さんのご意見をいただき、それを少しでも改善できるような形にしていきたいと思います。

(会 長)：事務局から何かないか。

(事務局)：今後の地区が増えていくことも想定した課題として、並行して検討していきたい。

(会 長)：ご質問はないか。

(委 員)：収支率の計算の話について、先ほど費用負担の考え方についての説明があったが、あくまで運賃収入と運行経費だけで5割を切ったら補助をやめるというわけでもなく、仮に5割を切っても地域がその足りない分を補填して、自治体の負担が5割になるっていうことであれば、本格運行に行くという考え方でよいのか。

(事務局)：その通りである。

(委 員)：鉄道とバスの徒歩圏から離れたところを対象とするということだが、今どこでもどんどん路線が減っていく中で、路線が無くなったところはこの生活交通確保の対象エリアとして考えていくことになるのか。或いは立地適正化計画で都市施設誘導区域とか居住誘導区域を指定しているので、その区域では新たな路線バスや他の交通手段を考える候補になるのか。つまり全部が生活交通になると幹となる路線がどんどん減っていくという方向にしかないないので、そういう意味ではこの対象地域の設定は大事なことである。エリアの設定は少し細かい話になり、いきなり答えは出ないと思うが、少し慎重に検討いただいた方がよいのではないかと。

(委 員)：このたび市長が変わって、前市長の考え方や方向性と、現段階の市長がこういう交通にすごく興味を持って力を入れるとか、あんまり力がないとか、役所の中でどんな感じなのか、答えられる範囲で良いので、事務局ではなく会長にお聞きしたい。

(会 長)：市長はこの4月6日に就任されて、岸和田市出身ではないので、今の段階では市役所の行政からいろんな内容のレクをしているところであり、2週間後ぐらいに始まる6月の議会で初めての定例会を迎えるため、それに向かって市長が自分の想いや、こうしていきたい、こういう方向でいきたいということを施政方針として準備中である。私は市長じゃないので、私の方からこんな考えですとも言いにくいですが、基本的にはやっぱり便利な生活、安心安全な利便性の高い生活に向け、これから高齢者が増えていく中でどういう形で進めていくのか、当然だが真剣に、我々がレクする中での質問等でも、いろんな形での、いい形で進めていきたいという意見は聞いている。それ以上の内容になると次の施政方針の中での発言になる。

(委 員)：役所の中の首長がそういうスタンスや考えであるというので、一委員としては安心した。

(会 長)：今まで積み重ねてきている内容もお伝えした中で、継続することは継続するということも言っている。

(会 長)：今、様々な意見が出たが、これから分科会を立ち上げて進めていく中で、いろんな資料の整理の仕方について、なかなかパッと見てわかりにくい形になっている部分もあると思われる。あと、アンケートは選択式の回答だと思われるが、実際に様々な個別の意見を聞いていると思うので、その辺もわかりやすい形で出していただいて、分科会でしっかり吟味

できるような形で進めていっていただきたい。

他に質問がなければ、この協議事項(3)の地域生活交通導入に係るマニュアル策定については承認とさせていただく。

これで本日の議題はすべて終了した。事務局から何かあるか。

(事務局)： 次回、令和7年度第2回岸和田市地域公共交通協議会は日程が決まり次第お知らせする。

事前に事務局より開催案内を連絡させていただくので、よろしくお願いします。

(会 長)： 以上をもって、令和7年度第1回岸和田市地域公共交通協議会を閉会する。

岸和田市地域公共交通協議会会議運営規程第5条の規定により

令和7年度（2025年度）第1回岸和田市地域公共交通協議会の会議録をここに署名する。

議 長

署 名

会議録署名人

署 名